

令和2年度第3回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和2年7月15日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第3回 朝霞市教育行政施策評価会議	
開 催 日 時	令和2年7月15日（水） 午後3時00分から 午後4時41分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第3回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和2年7月15日(水)
午後3時00分から
午後4時41分まで
朝霞市役所 第1委員会室

1 開 会

2 議 事

(1) 令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

(2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

(3) その他

3 閉 会

出席者

学識経験者(2人)

十文字学園女子大学教育人文学部教授	星 野 敦 子
埼玉大学教育学部教育実践総合センター教授	安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会(13人)

教育長	三 好 節
学校教育部長	金 子 二 郎
生涯学習部長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	斎 藤 勉
生涯学習部次長兼図書館長	猪 股 敏 裕
学校教育部教育管理課主幹兼課長補佐	長 谷 修
学校教育部教育指導課長補佐	横 瀬 修 克
学校教育部学校給食課長	杉 西 恭 子
生涯学習部生涯学習・スポーツ課長	高 田 隆 男
生涯学習部文化財課長	関 口 豊 樹

生涯学習部中央公民館主幹兼館長補佐	星 野 要
生涯学習部生涯学習・スポーツ課長補佐	渡 邊 雄
生涯学習部生涯学習・スポーツ課スポーツ係長	西 田 暁

事務局（2人）

学校教育部教育総務課長補佐	山 本 雅 裕
学校教育部教育総務課教育総務係長	佐 藤 邦 弘

会議資料

- ・令和2年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・令和2年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和元年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・山本教育総務課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を始めます。

議事の進行に当たっては、前回同様、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づきまして、三好教育長に議長として進行をしていただきます。

三好教育長、よろしくお願ひいたします。

◎2 議事（1）令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○三好教育長

皆さん、こんにちは。

まず、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議を公開としたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（はい、の声）

異議がございませんので、本日の会議は公開することに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。

傍聴者は、いらっしゃいますでしょうか。

○事務局・佐藤係長

傍聴者は、おりません。

○三好教育長

分かりました。

それでは、会議次第に従って、議事を進めます。

本日の議事は3件でございます。速やかなる議事進行が図れますよう御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事（1）令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答に入ります。

前回の会議では、令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書に基づきまして、「（1）学校教育」まで説明と質疑応答を行いました。

本日は引き続き、「（2）生涯学習」から説明及び質疑応答を行います。

初めに17ページ、「生涯学習活動の推進」について、生涯学習・スポーツ課長から説明をお願ひ

します。

○高田生涯学習・スポーツ課長

生涯学習・スポーツ課の高田でございます。よろしくお願いいたします。

17ページ中段「2. 実施結果」、「R1年度の施策の実施内容」でございます。社会教育委員など会議を開催し、生涯学習計画の進捗管理や成人式等について協議をしました。

また、ガイドブックを発行し、情報の周知を図るとともに補助金を交付し、自主的な学習活動への支援を行いました。

また、各種事業を実施し、生涯学習の啓発に努めました。また、学校や民間など地域と協働しながら事業を開催し、子供たちの健全な育成に努め、また新規事業としてオリンピック・パラリンピック室との協働事業、「おもてなし英会話教室」を開催いたしました。

18ページをお願いします。

一番上、「3. 施策の分析」ですが、まず達成度は「B」で、計画に基づき進捗管理を行い、計画的な事業展開を実施し、また、事業ごとの満足度は、おおむね目標を達成できたものと考えております。

必要性につきましては「C」でして、市民の求める学習プログラムは年々高度化する傾向です。民間とのタイアップや地域の有識者、教育機関が一体となって、プログラムを設定していくことが求められていることを考えております。

また、市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに活動の場を提供し、協働した事業展開を行っていけるよう調整していくことも求められているものと考えます。

その下、「施策を進める上での問題点・課題」につきましては、中教審の答申で、人づくり・つながりづくり・地域づくりという学びの好循環の必要性がうたわれており、ネットワーク型行政の実質化や地域の人材の後押しが課題であるものと考えております。

最後に、4の下、「施策の方向性」でございますが、第3次朝霞市生涯学習計画の基本理念に基づき、「①いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現、②人と人をつなぐ生涯学習社会の実現、③知の循環型社会の実現を目指して、施策を推進していく。」としております。

以上でございます。

○三好教育長

ありがとうございました。

次に21ページ、「学習しやすい環境整備の充実（公民館）」について、中央公民館主幹、説明をお願いします。

○星野中央公民館主幹兼館長補佐

「R1年度の施策の実施内容」でございますが、全館で利用者数が年間約28万6,000人、利用率は66.1パーセントでございますが、多くの社会教育関係団体の皆様に御利用いただきました。公民館まつりでは、全館で1万7,700人の来館がございました。

また、市民のニーズを意識しながら全館で34の自主事業を実施し、市民の学びの環境づくりと生涯学習活動へのきっかけづくりに取り組みました。

また、各公民館の設備・機器の緊急修繕を実施したほか、安全・安心な施設を目指し施設維持管理マニュアルに基づく自主点検を各館で行いました。

次に22ページ、「3. 施策の分析」、達成度でございますが、こちらは「C」でございます。年間利用率及び利用人数とも前年より微減となっておりますけれども、6館で34の事業を実施することができ、広く学習機会の提供を行うことができました。

必要性につきましては、こちらも「C」でございます。公民館は、地域の生涯学習の拠点として、子供から高齢者までが学ぶことができる環境や地域コミュニティの活性化などが求められております。今後も社会的背景の変化に伴い学習形態の変化などが考えられますが、更なる生涯学習活動の推進が必要であると考えております。

「施策を進める上での問題点・課題」につきましては、少子高齢化などから社会教育団体等の活動形態や状況の変化が考えられますので、利用者の意見などを聴き、活動状況やニーズを把握することが課題と考えております。また、施設の老朽化が進んでおりますので、適切な修繕等を計画的に進めていく必要がございます。

4の「施策の方向性」でございますが、公民館は、現代的・社会的課題に対応した事業を実施し、子供から高齢者までが学ぶことができる環境や地域コミュニティの活性化などを果たす方向性が必要であると考えております。

以上でございます。

○三好教育長

ありがとうございました。

次に25ページ、「学習しやすい環境整備の充実（図書館）」について、生涯学習部次長、説明をお願いします。

○猪股生涯学習部次長兼図書館長

最初に、図書館等利用者の数字、令和元年度の数字が確定いたしましたので、資料の差し替えをお願いしたところでございます。

実施結果でございます。図書館では、図書館サービス基本計画及び第2次朝霞市子ども読書活動推進計画を踏まえまして、それぞれ図書館サービスを実施してございます。

裏面に移ります。

達成度につきましては、「C」と評価いたしました。図書館等利用者数については目標を達成することができませんでしたが、利用者満足度につきましては、毎年80パーセント台の評価をいただいております。このような観点から「C」という評価にさせていただきました。

必要性については、今後、更に社会状況が変化いたしますので、これに伴うサービスを提供していかねばならないと考えておりますので「B」としてございます。

施策の評価といたしましては、図書館を囲む社会環境の変化は激しい状況でございます。電子図書書の普及ですとか、あるいはインターネット、スマートフォンが身近になりましたので、図書館の在り方についての変化が見られております。これからの課題として認識してございます。

「施策の方向性」につきましては、申し上げました課題を踏まえた上で、適切な形で利用者サービスをしていかねばならないと考えております。

説明の方については、以上でございます。

○三好教育長

ありがとうございます。

次に、27ページ、「学習しやすい環境整備の充実（博物館）」について、文化財課長、説明をお願いします。

○関口文化財課長

それでは、御説明申し上げます。

「R1年度の施策の実施内容」につきましては、例年どおり、各種展示・講座・体験学習などを行ったところ です。

また、展示室におきまして、つり天井撤去工事を行いました。

28ページを御覧ください。

達成度につきましては、「D」となっております。工事のための閉館があったため、入館者数が目標値に達しなかったためでございます。

必要性につきましては、「B」とさせていただきます。今後もシティ・プロモーション等、博物館等々が活躍する場が増えてくると考えております。

「施策を進める上での問題点・課題」につきましては、やはり専門職の配置は必須であろうと考えております。

方向性としましては、引き続き事業展開をしていくとともに、建築後20年を経過しているため、老朽化が見え始めており、建物の修繕に対応していく必要があると認識してございます。

以上でございます。

○三好教育長

以上で、大柱の「(2) 生涯学習」について、施策の説明が終了しました。

施策ごとに、先生方から御質問をお受けしたいと存じます。

初めに、17ページに戻っていただきまして、「生涯学習活動の推進」について、御質問がございましたらお願いいたします。

○星野教授

それでは、私の方から御質問をさせていただきます。

まず、市民のニーズを意識しながらの事業展開ということで、公民館まつりなどですね、たくさんの来場者があるということで、生涯学習、全体的に活性化した状況で行われているというふうに感じています。

その中でですね、まず公民館のところ、それぞれの社会教育施設のところとも関係があるのですが、ニーズを生かすという意味でですね、指定管理制度についてお聴きしたいんですけども、指定管理制度を導入している施設などがどのぐらいおありになるのか。また、それぞれの事業の取組がどのような状況に今なっているのかということ、まず最初にお聴きしたいと思います。

お願いします。

○三好教育長

指定管理制度を導入している施設ということでしょうか。

猪股部次長。

○猪股生涯学習部次長兼図書館長

図書館、公民館、博物館につきましては、指定管理制度については導入してございません。ですから、全て市の方で、直営で運営してございまして、それぞれの施設が事業の委託を実施していない状況です。

○星野教授

そうだったのですね。それは、今、かなり指定管理制度というのは、各自治体でも導入が進んでいるんですけども、そういった議論は今までなされていないということですか。

○三好教育長

猪股部次長。

○猪股生涯学習部次長兼図書館長

市の方で5年に1回、それぞれ指定管理の在り方について協議する場がございます。我々教育委員会の中でもですね、それぞれ生涯学習関係についてはですね、5年ごとにそれぞれの、直営にすべきか、あるいは指定管理の可否等について協議する場がございます、そこで、現在のところは

全ての施設について直営で行っていくという考え、共通認識を持っているというところでございます。

○星野教授

了解いたしました、ありがとうございます。

取りあえず、以上で。

○三好教育長

安原先生どうぞ。

○安原教授

私からは2点だけです。

1点目は、「子ども大学あさか」、もう始まって結構経年しているのかなというので、最近の「子ども大学あさか」の状況を教えていただければというのが1点。

それから2点目はですね、18ページの必要性の評価が「C」なのですが、評価は関係ないのですが、その説明の1行目の「市民の求める学習プログラムは年々高度化する傾向にあり」、具体的に高度化している例を教えていただければと思います。

この2点だけです。以上です。

○三好教育長

渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

まず1点目でございます。

「子ども大学あさか」の最近の状況ということですね、直近の元年度でよろしいですか。

○安原教授

はい。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

安原先生がおっしゃられるようにですね、「子ども大学あさか」、平成23年から朝霞市でも始めさせていただきまして、今年で10回目ということになります。ただ、今こういった状況の中でですね、開催がちょっと今頭を痛めている状況なのですが。

元年度につきましては、実績を申し上げますと、8回実施させていただきまして、第1回目が5月に入学式と第1回の講義ということでやらせていただいております。テーマが、

「KARATE道で未来を拓く」ということで、型空手ですね、糸東会という、結構有名な流派でございますが、糸東会の本部道場の皆さんをお呼びしてですね、空手の道で未来を拓くというようなことで授業をさせていただいております。定員は70人ということでやっております。

第2回の講義は、「オリンピックの歴史と世界の国々」というようなことで、こちらは、東洋大学ライフデザイン学部の熊澤拓也先生を講師に、オリンピックのことについて講義いただいております。

続きまして、第3回は7月に、この子ども大学の中でミニあさかという事業を秋口にやるんですけども、そちらのミニあさかをどうプロモーションしていくのかというようなことで、こちらは私ども朝霞市役所シティ・プロモーション課の職員が講師となって、学園祭ミニあさかを、どうプロモーションしようかということで講義いたしました。

第4回は8月に、株式会社ミサワホームの皆さんを講師として「南極クラス」を実施しました。株式会社ミサワホームは南極などの基地を手掛けていらっしゃるんですけども、南極の様々なことについて勉強しましょうということで、実際に南極の氷を持って来てもらったり、南極越冬隊の装備を持って来ていただいて、それを着ましようとか、そんなような講義や体験をして、子供たちは非常に楽しんでやっていました。

9月には第5回の講義で、こちらは、「ユニバーサルな社会をめざして」というテーマで、盲導犬のキャラバンということで、講師は、東洋大学ライフデザイン学部の教授と盲導犬により、障害がある方等と盲導犬の在り方、つながりはこういう形ですよというような講義させていただいております。

10月はミニあさかということで、10月5日土曜日と6日の日曜日で、日曜日が本番、5日は事前の準備として、前日は子ども大学生70人、翌日は、市内の1年生から6年生までの子どもたち700人以上が集まってミニあさかというイベントを実施しました。

最終回の第8回目は11月に開催いたしまして、こちらは、「赤ちゃんの不思議」ということで、皆さんが生まれてくるまではこんなプロセスがありますよというような勉強を東洋大学ライフデザイン学部の教授に講師をしていただき実施し、その後、修了式ということで全行程を終わらせていただいております。

以上です。

あともう1点ですね。市民ニーズの高度化ということでございますけれども、こちらにつきましては、私どもで市民企画講座ということで市民団体に助成をさせていただいており、皆さんそれぞれ、朝霞市の郷土であったり、オリンピックに向けた学習であったり自主的に学習していただいているのですが、そういった中で、最近、高度化というようなところで、ファシリテーターを育成していくというようなことを勉強したいんだけどどうかなということを相談されたりしまして、そういったところは、なかなかレベルの高いところに視点が向けられているなというところもあり、我々も勉強しないといけないなというようなところも思っているところでございます。

○安原教授

ありがとうございます。

充実した問題で素晴らしいなと思います。ありがとうございます。

○三好教育長

ありがとうございました。

それでは、次に21ページ、「学習しやすい環境整備の充実（公民館）」について、御質問がありましたらお願いいたします。

○星野教授

公民館はですね、どこの地域でも、どうしても利用者の高齢化、それから固定化というような、その辺が課題になっているのではないかと思います。そんな中でも利用者のニーズが大幅に減っていない、微減程度で収まっているというのは、非常に素晴らしいなというふうに感じました。そして、この公民館の在り方をですね、やはり地域のコミュニティの中心という形で、いろいろ改革をしていく必要が地域の時代の変化とともに出てきていると思うんですけども、その中で、子供から高齢者までが学ぶことができるというキーワードが使われています。幅広くですね、そういった世代、幅広い世代が集える。また、22ページですね、下から2枠目の第三者機関の評価の中で「異年齢の子どもたちの交流が図れる講座の継続的な開催要望あり。」ということで、この辺なんかもですね、時代の変化とともに異なっているニーズなのではないかと。異年齢の子供だけではなくてですね、異世代間の交流というのも求められていると思うんですね。

そこで、公民館での事業とか実績の中でですね、そういった異世代間交流ですとか、異年齢交流、そういった部分で実践をされてる点がありましたら教えていただきたいと思います。

○星野中央公民館主幹兼館長補佐

それでは、お答えさせていただきます。

異世代間交流という形で、そういった形のもの、今のところまだ準備はできておりませんが、異年齢ということで、例えば私ども西朝霞公民館で「レッツチャレンジ」という子供を対象にした事業がありますが、こちらにつきましては、学年問わず小学生のお子さんに参加を呼び掛けまして実施しております。そして、班を組むときにおきまして、やはり学年がバラバラになるように組みまして、同じ方向に向かってですね、共同で作業をしていくことによって交流が図れるものと考えております。

そういった事業は、これは一例でございますけれども、各公民館で実施しております。

以上でございます。

○星野教授

ありがとうございます。

あと、資料の確認をさせていただきたいのですが、先ほどの御説明の中で、6館で年間34事業というような御説明があったと思うんですが、私の方で頂いている資料には36事業とありますが、これは修正ということ。

○星野中央公民館主幹兼館長補佐

申し訳ございません。36事業で報告させていただいておりましたけれども、新型コロナの関係で人権教育講座が、中央公民館と西朝霞公民館で中止になりましたので、合計34事業でございます。申し訳ございませんでした。

○星野教授

了解いたしました。じゃあ、結果的には34事業になったということですね。了解です。

ありがとうございます。

○三好教育長

安原先生。

○安原教授

僕は1点だけです。

23ページの総コストのところ、30年度、令和元年度の決算見込みのところなのですが、4番目の南朝霞公民館運営事業だけ若干、ほかにも若干減っているところもあるのですが、ぐんと決算が減っているのは利用と何か関係があるのかなという、そこだけです。

特になければ、たまたま低かったのかもしれないのですが。

○星野中央公民館主幹兼館長補佐

お答えさせていただきます。

令和元年度と30年度の違いでございますが、こちらは、人件費と事業費ということで、中に人件費が含まれておりまして、地区公民館には館長と2人の再任用職員が配置されておりますが、30年度は、確かに館長と2人の再任用職員の配属だったのですが、令和元年度は、その1人が年の当初で退職をされてしまいまして、1人常勤の職員が少ない状況でございましたので、その分、事業費が少なくなっております。

以上でございます。

○安原教授

ありがとうございました。

○三好教育長

よろしいですか。

それでは、次に25ページ「学習しやすい環境整備の充実（図書館）」について、御質問等がございましたらお願いいたします。

星野先生。

○星野教授

図書館、博物館など、教育基本法改正以降ですね、特に教育機能というのが非常に社会の中でも求められているのではないかと思います。そこで、図書館における教育的な試み。あるいは、学校との連携の事業ですとか、独自のですね、市民に向けての生涯学習を促すような試み、そういったことの例を教えていただければと思います。

○三好教育長

猪股部次長。

○猪股生涯学習部次長兼図書館長

教育機能的な事業関係でございますが、そちらについては、まだ実現には至っていないのが現状でございます。学校との連携につきましては、先ほど申しあげました子ども読書活動推進計画というのがございます。この関係で学校図書館や様々な子ども読書に関係する関係機関と連携いたしまして、子ども読書活動推進連絡会議というのがございます。こちらの方で常時情報交換をしながらですね、図書館サービスの在り方や子供に対する子ども読書活動推進の在り方等について意見交換をしているような状況でございます。

あとは、生涯学習的なところで申し上げますと、どちらかというと社会体験的なことも含めた形になりますけれども、年に2回ほどですね、図書館に実際に来ていただきまして、小中学生、そして高校生と、それぞれ年齢を区切りまして、一日図書館の職員としての体験をしていただくなどの講座を実施したその中でですね、図書館とはこういうところだ、あるいは、図書館の機能はこういうものかというところで、いろいろ体験していただくと同時に学んでいただく機会を用意してございます。そのようなものが、良く言えば該当するのかなと考えております。

以上でございます。

○星野教授

ありがとうございます。

正にキャリア教育の一端ということで、非常に良い心掛けをされているのではないかと思います。ありがとうございます。

○三好教育長

安原先生。

○安原教授

私は1点だけ。

26ページの「3. 施策の分析」の一番最後です。「施策を進める上での問題点・課題」の三つあるうちの最後ですね。「時代の変化は電子書籍の普及等」うんぬんとあって、「図書館サービスのあり方を考えていく必要がある。」ということですが、例えば今、学校図書館、どこの市町村の学校にもですね、一応学校の中に図書館があるのですが、私が実際に足を運んで見てみるとですね、書籍が古いし、なかなか予算がないし、学校ごとに図書を整備していくという大きな課題になっているんですね。朝霞一中の素晴らしいオープンな図書館を見たことがあるんですけども、ああいう形ならいいんですけども、それでもやっぱり、図書整備をしていく、これだけスピードの速い時代に出版物が出てくる中で、もっと規模を縮小して中央図書館にその予算をかけてですね、ネット検索なんかもすぐにできるという形で、お子さんたちもその中央図書館を学校図書館のように利用できたら、もっといろんな書籍なり情報に接することができるのかなという思いがあるんですけども、どうですか。その学校図書館との結びつきみたいなものをいただければ結構です。

○三好教育長

猪股部次長。

○猪股生涯学習部次長兼図書館長

確かに今、安原先生がおっしゃったように、公共図書館と学校図書館の連携のところについては、まだまだ課題ところはございます。一方、具体的なところでの図書館利用につきましては、各小中学校、それぞれ学級単位でも結構ですし、PTAでも何でもどういう組織でも結構なんですけれども、団体貸出という形で団体登録していただきますと、年間で300冊貸出しする制度、我々の図書館の方で用意してございます。ですから、こちらの方については、積極的に御利用いただきまして、それぞれ図書館で借りました図書をですね、学級文庫、あるいはまた違う形で御利用いただいております。こちらについては、そのような状況でございます。

一方、やはりですね、図書館とそれぞれ学校図書館との、どんな蔵書を持っているかということについては連携がございません。こちらについては、やはり将来的にはですね、連携できる仕組みなんかも考えまして、お互いの情報資源を共有して使っていくという視点は、必要なのかなと思います。

○安原教授

ありがとうございます。

○三好教育長

学校教育の方、ありますか。特にないですか。

○金子学校教育部長

あくまでも私見という前置きでお聴きいただきたいと思うんですけども、一つは、本市にございます2つの図書館と、学校図書館、いわゆる教育センターとしての各学校で機能をしている部分というのは、重なる部分とそうでない部分があるかと思うんです。そういった意味では、将来的にもっと明確な住み分けが必要になってくるかと思います。充足率については、各15の小中学校、満たしてはいるところではあるんですけども、やはり子供のニーズに応じた図書の購入という意味では、なかなか実態には合っていないところも正直ございますが、ただ、やはり参考文献として子供の調べ学習の場としての機能は、これまでどおり大きな機能を果たしているところがございますので、将来的にはそういった意味で、学校図書館としての在るべき姿について、15の小中学校の実態を踏まえた上で具体的なイメージを持っていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○安原教授

ありがとうございます。

○三好教育長

よろしいでしょうか。

それでは、次に27ページ、「学習しやすい環境整備の充実（博物館）」について、御質問等がございましたらお願いします。

○星野教授

つり天井の工事があったということで、評価の方が「D」になってはおりますけれども、27ページの「R1年度の施策の実施内容」を見ますと、非常に領域的に様々な取組をされているなというふうに感じます。また、子供たちを対象とした学校教育と連携した活動なども継続してやられていて、「たぬきの糸車」の体験など、私は授業でいつも紹介をさせていただいている事例でございますけれども。また、丸沼芸術の森との連携なども、非常に好評でしたというようなことが評価のところにありますけれども、素晴らしいと思うのですが、そんな中でですね、28ページの必要性と課題を見ますと、やはり専門性の向上ですとか、専門性を持った職員は、やはり学芸員ということになるんですけども、学芸員の配置などについての言及がされています。ここは、学芸員の数や質が不足しているということなのか、何かどうもここに課題があるということは分かるのですが、この記述を読む限り、はっきりとどの方向に進むべきなのかというのが明確に出ていない感じがするんです。これは、学芸員の研修をしてスキルを高めようということなのか、それとも、もっときちんと数を配置してほしいということなのか、両者なのか別のことなのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○三好教育長

関口文化財課長。

○関口文化財課長

正直に申し上げますと、両方ということになるんですけども、企画展、展示を1個行うに当たって、学芸員が一人やります。ほぼ、やる年度はそれに専従になってしまいますので、その他の事業をほかの学芸員が回すということになってきますと、今の事業数から比べると若干無理があると。マネジメント層で見ている範囲でのことなんですけれども、若干無理がありまして、それぞれに負担が掛かっているなというように考えております。

どうしても、一般職の方でも研修を積みばいけるなという人も中にはいるのですが、なかなか家に帰ってまで論文を読んだりですとか、そういうことまでする方はいらっしゃらないということなので、やっぱり専門の職員の更なる配置が必要かなと実感しております。

スキルの向上につきましても、各学芸員には言っていますけれども、工作中、少しでも構わないので論文読んだりとか本を読んだりとかをして、また、ほかの展示もよく見に行きなさいということで、市民の皆さんに提示しなければいけないので、その責任は重いということで、スキルの向上も同時に求めているところです。

○三好教育長

よろしいですか。

○星野教授

人数が足りなければ、やっぱり研修とか勉強する時間も結果的に足りなくなるということですので、状況はよく分かります。図書館の司書の場合は、例えば資格のない方でもですね、トレーニングによって代替的な仕事ができるかと思うのですが、やっぱり学芸員の場合はですね、かなり専門性が高いという点で、やはり専門の方の配置が求められているということだと思います。

よく分かりました。ありがとうございます。

○三好教育長

それでは、安原先生。

○安原教授

私は、2件だけ。

星野先生と重なるのですが、つり天井の工事ということで非常に大変だったと思うのですが、それにもかかわらず、これだけ頑張っているのに評価が「D」というのは、評価の仕方に課題がないかと思ってですね、逆に達成度は、そりゃ博物館に入場できない期間が相当あるんだから、入場者が少ないのは決まっているわけですね。それを考慮してもこれだけのことをやっているなら、僕は「D」じゃなくて「B」とか「C」、そういう評価の仕方をちょっと考えた方がいいかな。計画的

にやっていることですから、何か原因があってやむを得ずそれを急にやらなければいけなかったということじゃなくて、ちゃんと計画的にやっていることなので、それは評価から外した方がいいんじゃないかなというような気がします。

以上です。意見です。

○関口文化財課長

確かに、博物館を評価するときに、単純に入館者でいいのかというのは、私も常日頃から申し上げているところで、ただ、経営的視点の評価ということを求められますと、どうしてもアウトカム、結果はどうだったのかというところで、目に見えるところという、やはり数になってしまうというところがありますので、それについては、ここ数年、いろんなところでみんな調整させていただいているところですので、将来的にはこういった数だけで評価するのはやめていきたいなというふうには思っています。

○安原教授

ありがとうございます。

○三好教育長

よろしいですか。

以上で「(2) 生涯学習」についての質疑応答を終わります。

次に「(3) スポーツ・レクリエーション」に入ります。

初めに29ページ、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、生涯学習・スポーツ課長、説明をお願いします。

○高田生涯学習・スポーツ課長

29ページを御覧ください。

中段、「R1年度の施策の実施内容」ですが、スポーツ推進審議会などの会議を開催し、市民のスポーツ・レクリエーションの推進方策について検討しました。各団体に補助金を支出し、運営の支援を行うとともに、体育協会と協働し、市民総合体育大会を開催しました。それから、市民のスポーツ・レクリエーションの振興のため、補助金の支出を実施しました。各種スポーツ事業を開催し、市民の体力・健康増進に努めました。それから、オリンピック・パラリンピックにつきまして、1年前イベントなど実施により、機運の醸成に努めました。

30ページを御覧ください。

「3. 施策の分析」ですが、まず達成度は「C」。これは、アンケートでは週1回スポーツを行っている人の割合なんですけれども、平成28年度の前回より上昇はしましたが、目標値は下回っております。また、台風やコロナなどによりイベント事業が中止になったものもございました。

一方、各種スポーツ教室では、多くの方にスポーツに親しんでいただき、特にオリンピック・パラリンピックの1年前イベントの開催によりまして、機運醸成に貢献したものと考えております。

次に必要性について達成度は「C」で、近年、特に子供の運動能力の低下が指摘され、スポーツ教室等の開催によりまして、体力面・健康面が増進するなどの効果が期待されているところです。

また、働き方改革や長寿命化等の進展に伴いまして、スポーツの需要期待は高まっていくものと考えます。

「施策を進める上での問題点・課題」ですが、施設の増設を見込めない中で、総合体育館の改修工事を行うなど、既存の施設を最大限に活用した上で、スポーツの実施率の増加とスポーツがいかかに浸透していくかが課題と考えております。

最後、「施策の方向性」でございますけれども、引き続き体育協会等や指定管理者と連携しながら、効果的に事業を展開していくことといたしております。

以上です。

○三好教育長

ありがとうございます。

次に31ページ、「スポーツ施設の整備充実」について、生涯学習・スポーツ課長、説明をお願いします。

○高田生涯学習・スポーツ課長

では、31ページ、まず中段、「2. 実施結果」の「R1年度の施策の実施内容」でございます。社会体育施設及び公園体育施設につきましては指定管理を実施しました。総合体育館大規模改修については、1期工事を完了し、2期工事に着手しております。

次のページ、32ページをお願いします。

上から「3. 施策の分析」ですが、まず達成度につきましては「C」で、総合体育館大規模改修事業は、1期工事終了後2期工事までの間に、この期間、総合体育館をオープンいたしました。新設したエアコンは、猛暑の中では非常に好評でした。

また、各施設とも、指定管理者との緊密な連絡調整や、施設の維持管理に努めたことで、大きな事故などなく運営したところでございます。

次に、必要性につきましては「C」で、本市のスポーツ推進計画の目標である「20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率を55パーセント以上とする。」、これを達成することで施設の利用度は上がりますので、施設の維持管理の必要性も上がるものとなります。また、この夏に総合体育館改修工事が完了しますが、今後も計画的に施設の改修・修繕を実施していく必要がございます。

その下、「施策を進める上での問題点・課題」ですが、限られた資源と財政状況の中で、施設の計画的な改修・修繕を行っていくことが課題と考えます。

また、総合体育館の改修工事については、順調に進捗しており、今後も工期内の完成を目指して事業者と連絡調整に努めてまいります。

最後、「施策の方向性」でございます。総合体育館の改修工事を踏まえまして、指定管理者である公社と協働し、閉館期間の対応、代替施設等の検証・確保に努めるとともに、定期的な施設の点検や会議の出席による情報共有を行うとともに、計画的な施設の修繕・維持管理に努めることと考えております。

以上です。

○三好教育長

ありがとうございました。

大柱の「(3) スポーツ・レクリエーション」について、施策の説明が終了しました。

施策ごとに、先生方から御質問等をお受けしたいと思えます。

初めに、29ページに戻りまして、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、御質問がありましたらお願いします。

○星野教授

一部、中止になった事業などもあるということですがけれども、また、週1回以上スポーツを行っている人の割合というのも、ほぼ目標に近い形ということで、全体としては非常によくやられているんだなと感じています。

また、スポーツ関係につきましては、指定管理制度などをうまく活用されているということもよく理解しました。ちょっとオリンピック・パラリンピックが延期になってしまったということで、様々なオリンピック関連の活動をたくさん入れて実施をされているという、その辺が延期ということで少し残念だなという印象を持っています。

特に質問というのでは、こんな意見ということで、以上です。

ありがとうございます。

○三好教育長

ありがとうございました。

安原先生、お願いします。

○安原教授

1点だけなのですが、スポーツ・レクリエーションだとかいろんなイベント、それから催物、スポーツに関わる催物などは計画されている。市民参画という、行政の方で主体的にやっていくとい

うだけではなくて、もっと市民の方にも、ある意味、責任も持ってもらいながら、徐々に市民の方が主催に近付いていくような、そういう方向性、運営の中で、そういう市民の方が主体的にどんどん動いてくれているようなイベントだとかスポーツ・レクリエーションがあれば教えていただきたい。全体的にそういう流れにあるから、やっぱり行政の方が主体にやっているのかというところをちょっとお聴きしたい。それだけです。

○三好教育長

渡邊課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

安原先生の御質問にお答えさせていただきます。市民参画というようなことは、スポーツ推進委員という委員がございまして、ほぼ市民の皆様で構成されているのですが、この人たちに主体的になっていただいて、市民スポーツ教室ということで、例えば元年度でございましたら、四半的弓道教室。あとこれはコロナで中止になってしまったのですが、ボッチャの体験教室。これはオリンピック・パラリンピックを控えてボッチャの体験というものを企画したところです。

あと、小学生スポーツ教室ということで、こちらは夏休みなどにミニテニス教室やなぎなた教室といった事業について、市民の皆さんで主に構成されているスポーツ推進委員に参画していただいているといった事業がございます。

○安原教授

ありがとうございます。

○三好教育長

ありがとうございました。

それでは、次に31ページ、「スポーツ施設の整備充実」について、御質問がありましたらお願いいたします。

星野先生。

○星野教授

朝霞市文化・スポーツ振興公社とうまく連携を取りながら事業の方と、また、改修工事等を順調に進められているということがよく分かります。

32ページの達成度の説明のところなのですが、最後の方で「各施設とも、朝霞市文化・スポーツ振興公社との緊密な連絡調整と、施設の維持管理に努めたことにより、大きな事故もなく、快適なスポーツ・レクリエーション環境を維持することができた。」という記載があります。この上にですね、エアコンの設置、それによって猛暑の中でも快適な運動ができたということなのですが、そのエアコンのこと以外で、この「快適なスポーツ・レクリエーション環境」というこの中

身は、例えばどんなことを指しているのかというを教えてくださいたいと思います。

例えば利用者の立場からすると、例えば更衣室だとか、そういうところが清潔で使いやすいとかですね。あるいは、小さなお子様を連れて行ったときに、何かそこに配慮があるとか、何かそういう利用者の立場から見たときに、こういう点が快適な環境というふうに言えるのではないかというような点があれば挙げていただければと思うのですが。

○三好教育長

西田係長。

○西田生涯学習・スポーツ課スポーツ係長

今言われた、一期工事でエアコンの改修を行い、併せてトイレも今までの和式から洋式に変えるなど改修しております。

○星野教授

この辺はあれですか。利用者の方の意見とか、そういうのをお聴きになっていらっしゃるのか、それとも様子を見ていて、快適に皆さん使われているなということなののでしょうか。

○西田生涯学習・スポーツ課スポーツ係長

体育館を利用されている方からも、当然そういった意見があったものを受けて整備したということになります。

○星野教授

分かりました。ありがとうございます。

○三好教育長

ありがとうございました。

それでは、安原先生。

○安原教授

1点だけですが。

スポーツ施設が、かなり大幅な改修をされてということなのですが、今後、それぞれさつき博物館もそうですし、図書館もそうなんですけど、こういう施設関係でお互いスポーツセンターに行っただけ博物館もある、ちょっとしたスペースで、博物館で今こんなことをやっていますよみたいな。例えば朝霞で掘った土器が置いてあったり、そういうコーナーがあったり。図書館へ行ったらスポーツセンターで今度こういうスポーツのイベントがあってという、何かそういうコーナーがあって、それぞれの施設がお互いに利用率を高めるためにコーナーを設けて、図書館に来ただけ今度スポーツセンター行ってみようかなとか。博物館へ行ってみようかなとか、ちょっとそのスペースがあるかどうか、何とも言えないですけども、そういうものだって相互に社会教育施設と

どうか、生涯学習の施設が結び付くみたいなのがあると利用率が上がるのかな。

もっと言うと、カフェみたいなのを作って、1杯コーヒー飲みに行ったんだけど、スポーツ施設の片隅にカフェがあって、仲間と行ったらあそこでああいうことやってる、今度行ってみようかなと思って利用率が上がるとかね。それほどコストを掛けずに興味関心を誘えば、少し伸びるかなみたいな。

そういうアイデアみたいなものをやってみたらどうかなという意見です。特に回答は要りません。やっていれば教えてください。

○三好教育長

神頭部長。

○神頭生涯学習部長

各施設の掲示板とかに、そういったものは掲示しているんですけども、今先生から頂いたようなヒントを頂いて、今後活用していきたいと考えます。また、機会を見まして、市民の方が多くのほかの施設に関心を持てるような環境づくりに努めてまいります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○三好教育長

以上で「(3) スポーツ・レクリエーション」についての質疑応答を終わります。

次に、「(4) 地域文化」に入ります。

初めに35ページ、「歴史や伝統の保護・活用」について、文化財課長から説明をお願いします。

○関口文化財課長

それでは、御説明申し上げます。

「R1年度の施策の実施内容」ですが、文化財保護の啓発のほか、旧高橋家住宅等の文化財の保護・管理を行ったところです。

また、市内七校目として、第九小学校に学校教材として埋蔵文化財出土遺物の展示を行ったところ。

36ページを御覧ください。

達成度は「B」となっております。必要性も「B」です。

シティ・プロモーション等の動きの中で、更に文化財を観光資源として使用しようとする動きが活発化しているところでございます。

「施策を進める上での問題点・課題」でございますが、先ほどの学芸員とはまた違うのですが、発掘の担当者が専門の職員とされておりまして、こちらの育成が課題となっております。

「施策の方向性」でございますが、近年、文化財は、保護のみにとどまらず、地域の歴史的、文

化的特徴を明らかにし、市民と共有していくために、文化財の活用が必要とされているところで、こうした動きが、オリンピック・パラリンピック開催やシティ・プロモーションの動きとも合致していくものであり、今後、必要性は更に増してくるものと考えております。

以上です。

○三好教育長

ありがとうございました。

次に39ページ、「芸術文化の振興」について、生涯学習・スポーツ課長、説明をお願いします。

○高田生涯学習・スポーツ課長

それでは、中段の実施結果、「R1年度の施策の実施内容」でございます。文化祭など文化協会との三つの協働事業について、参加人数等については、天候等の影響もございましたけれども、滞りなく実施できました。また、文化協会などの団体と協力しながら講座やイベントを開催するとともに、学生や障害がある方、高齢者などが参加する催しを実施できました。

また、丸沼芸術の森の協力を得まして、夏休み親子陶芸教室を実施いたしました。

次のページ、40ページでございます。

「施策の分析」でございます。まず達成度については「C」で、文化協会との協働事業につきましては、参加者は目標に達しませんでした。実施内容については、文化協会とともに年々工夫を凝らし、充実してきているものと考えます。

また、子供たちが芸術文化に触れる機会として、親子陶芸教室などの事業を実施いたしました。

市民の発表の場を提供し、参加者、来場者の交流や、異世代間のきずなを深めることができたと考えております。

次に、必要性は「C」でございまして、伝統文化の伝承や芸術文化の振興、豊かさや地域コミュニティの振興の面でも大切なものであると認識しております。市と市民団体が協働しまして、広く市民が参加し文化に触れる事は、文化教育の格差をなくす側面も有するほか、異世代間の交流機会ともなり、コミュニティの活性化にもつながるものと考えております。

次に、「施策を進める上での問題点・課題」ですが、参加人数が伸び悩んでいることにつきましては、今後の事業展開につきまして文化協会との意見交換・検討が必要であると考えております。

また、文化協会の構成員の高齢化や後継者不足が顕著で、新たな会員の確保や後継者の育成などについて文化協会と検討していく必要があると考えます。

最後、「施策の方向性」ですが、青少年や子供が参加できる事業を引き続き実施し、伝統文化の継承に努めるとともに、子供から高齢者、障害を持った方など様々な方々が交流し、芸術文化を身近に感じるような学ぶ機会の提供に努め、来場者が増加するように、内容の工夫や開催日の検討、積

極的なPRに努めたいと考えております。

以上です。

○三好教育長

ありがとうございました。

大柱の「(4) 地域文化」について、施策の説明が終了いたしました。

施策ごとに、先生方から御質問をお受けしたいと存じます。

初めに35ページ、「歴史や伝統の保護・活用」について、御質問等がございましたらお願いいたします。

星野先生。

○星野教授

36ページ、達成度のところの御説明のところ、市内の学校に埋蔵文化財出土遺物を展示、7校目としてということで、複数の学校でこういった試みをされているというのが素晴らしいと思うんですけども、これをですね、学校に展示することによって、これを活用した学校における教育活動などにつながっているのかどうか。展示を見るだけでもですね、子供にとっては文化財を感じることにありますけれども、もし何かそういった試みがあれば教えていただきたいと思います。

○三好教育長

関口課長。

○関口文化財課長

文化財課の方からの発言でございますが、毎年、小学校6年生ということで、歴史を学ぶに当たって最初の時代なので4月とか5月に行われる場合が多くてですね、従前よく博物館にいらっしゃる場合もあったのですが、なかなか体制が整わないというところで、しっかり現物を見ることができてですね、歴史を身近なものとして感じる事ができているという、先生からの御意見は頂いているところです。

○星野教授

ありがとうございます。

○三好教育長

よろしいでしょうか。

安原先生、お願いします。

○安原教授

私の方はですね、36ページの「施策を進める上での問題点・課題」の、「発掘担当者の計画的な育成が必要とされるところであるが、現在、今後の課題となっている。」という、結構深刻かなと思

うんですけれども、この辺は、県だとか国だとかとの協力関係とか、応援、サポート体制みたいなものはどうなっているんですかね。

その1点だけです。

○三好教育長

関口課長。

○関口文化財課長

埋蔵文化財の発掘に当たりましては、県に応援を要請することはできます。ただ、予算があるので、1年前とかに言ってくれということなので、ちょっと緊急の状況には対応できないということになっております。

現在、ここに足りないと書かせていただいているんですけれども、今回の人事異動で1人増員されて、2人から3人に増員となりました。ただこれで、市の中で資格を持っている者全員が配置されてしまいますので、今後5年、10年、定年で抜けていくような場合にですね、どう育成していくのか、やはり課題にはなってくるかと思えます。

○三好教育長

よろしいですか。

では、次にまいります。39ページ、「芸術文化の振興」について、御質問等がございましたら、お願いいたします。

星野先生。

○星野教授

芸術文化を通してですね、異世代間の交流などが積極的に図られているという、そういう状況は非常に好ましいなというふうに拝見させていただきました。その中で、やはりどの自治体でも同じような課題を抱えているわけですが、文化協会の在り方という点で、少し課題を持たれているということが、更にですね、明確になっているというような印象を受けました。

この高齢化ですとか、後継者不足というのは、やはりどこでも共通の課題ではあるんですけれども、特にですね、朝霞市の方でこういった状況に対して何らかの対応策、解決策を試みるような、そのようなことを考えていらっしゃるのか。あるいは、まだアイディアの段階でもよろしいんですかね。ちょっと今後、文化協会の在り方をどのように進めて行きたいかというお話を少しいただければと思います。

○三好教育長

渡邊課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

先生がおっしゃられるようにですね、非常に高齢化が進んでおります。しかしながら、50代、あるいは40代の方で活躍されている方もおりますので、文化協会の中で積極的に意見するなどしていただいたり、あるいは新しいですね、若い方などの団体も加盟募集したりしまして、積極的にやっただいて30代や40代の方も最近、文化協会に加わっていただいたりしているところでありますので、そういった方に、声をお掛けしながら、あるタイミングでうまく引き継いでいけたらいいなということで考えているところでございます。

○星野教授

分かりました。ありがとうございます。

○三好教育長

よろしいですか。

○星野教授

はい。大丈夫です。

○三好教育長

安原先生、お願いします。

○安原教授

私は1点だけです。

現状、達成度は「C」、必要性も「C」ということで、文化協会も非常に高齢化でなかなか会を継続していくのは難しいんだろうなと思うんですが、例えば朝霞市民の方で、例えば美術とか文学とか文芸、芸能関係、前年度なり、あるいは期間を区切って、全国区的なそういう文芸的な賞をもらったとか、絵画、彫刻で日展に出しているとか、県展で何か賞をもらっているとかという、朝霞市民の方で、そういう方の情報を収集して、例えば文化祭でも、春の何とか展でもですね、そういうコーナーみたいなものを設けて、朝霞市民の方で、こんなに全国的、場合によっては世界的な作品なり芸術作品を作っているという、紹介するような場があればいいんですけども、なければ、取材して映像で撮ってきて、朝霞市のどこかそういう文化施設のどこかである一定期間流すとかですね。意外と、うちの市にこんな芸術家の人がいたんだという。プロとはまた別でアマチュアでもいいんですけども、こういう人がいたんだというのを、改めて市民の方が知ったら、じゃあ、私もやってみようかなとかですね、あるいは芸術文化の方へ興味が湧いてくるのかなと。そういう情報収集しているとかというのは、今のところは、前年度は、例えば仮に芥川賞を取った人がいるとか、直木賞をとった人がいたら、その人の講演会を市でやってもらうとかですね。あるいは、日展に作品を出品した方がいたとか、県展で大賞なり何とか賞を取られた方がいたとか、そういった情報を集めて朝霞の市民の方に広報していくみたいな、そういう活動というのは、どうなのかなとい

うのは今考えたのですけれども。

○三好教育長

高田課長。

○高田生涯学習・スポーツ課長

現在のところ芸術文化関係で、そのような実際の動きは、そこに特化したものはないのですけれども、スポーツなどでは新聞記事などで大会ですとか、そういったものの情報が入ってくるものがありますので、同じように報道やマスコミなどから情報を得たり、あるいは、そういった文化団体からの情報を得たりとかして、今後、そういった媒体に載せるからとか、そういったことについては勉強させていただきたいと思います。

○三好教育長

よろしいですか。

なければ、以上で「(4) 地域文化」についての質疑応答を終わります。

以上で議事(1)を終了いたします。

この後、先生方の御指導をいただきますので、その間ちょっと休憩を入れたいんですけど、よろしいですか。

10分ほど休憩を入れて、その後、先生方に御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(暫時休憩)

◎2 議事(2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

○三好教育長

それでは、次に、議事(2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等につきまして、先生方から御意見を頂戴したいと存じます。

まずは、星野先生からお願いいたします。

○星野教授

2日間にわたって様々な質疑応答を御丁寧にお答えいただきまして、本当にありがとうございました。少し私の方から意見等を述べさせていただきたいと思います。

まず、何よりも全国平均を上回る高い学力をきちんと維持されていること。学校教育においては、まずここが非常に重要な点でして、その点、それを支えているのは何なのかというところをですね、改めて見させていただいてきたわけですが、そこには、きめ細やかな低学年に対する

補助やスクールサポーターの存在。また、教育方法などの工夫、ティーム・ティーチングの導入など様々な施策が関係して、こういった学力の維持というのが実現されているのだと思いました。

その中で、やはり学校の規模が大きくなって先生方の負担が非常に増えているところがあったりとか、また、支援の必要な子供たちが教室の中に増えることによって、現場が非常に厳しい状況になるということに対して、既に支援体制をもちろん取っていらっしゃるわけですが、やはり、そこにある程度専門的な支援の手を広げて行ってほしい。例えば具体的には、スクールソーシャルワーカーなどは、まだまだ人数が足りないなど。もう少し人数を増やして、その方たちが直接学校現場等、情報交流を定期的に、また、スクールカウンセラー等も含めた情報交流をして、横のつながりを持ちながら支援を実際に進めていただきたい。それによって現在維持されている高い学力、ますます向上していかれるのではないかなと思いました。

また、自由選択制度ですとか特認校制度、これは中学校で実施されていらっしゃるけれども、ずっと継続的にこの制度が順調に推移していて、それぞれニーズのある子供たちがいて、それぞれのニーズに応える形で機能しているというのが非常にいいことであると考えます。

また、新たにコミュニティ・スクール、四小、一中をスタートされ、それぞれの学校が、それぞれの地域や学校の特色を生かした形で、今、コミュニティ・スクールとして進行しつつあるというのは、これから非常に楽しみであるし、また、新たに令和2年度から加わった学校の展開も非常に楽しみにしています。

また、生涯学習とも関わるのですけれども、現在ネットワーク型行政は、この報告書の中にも、そういった言葉が何度も出ておりますけれども、正に学校と社会教育施設とが軸になって将来を支えていく子供たちの育てるべき資質を共有しながら、他の団体や市民の方たちと連携をして行政を行っていく。その軸になるような取組が随時進められている中で、このコミュニティ・スクールというのが一つキーになるのではないかな。このコミュニティ・スクールという枠を通して、市民の方たちがもっと関わっていききたい。もっといろんなことをしていきたいという人たちが、そういう輪が広がって生涯学習ともつながりながら学校教育の向上につながっていく。そんなことを、すごく期待したいなと思いました。

また、生涯学習の方では、文化財なども豊富ですし、博物館もあり、それぞれの社会教育施設の皆さんがですね、きちんとお仕事をされているというのがよく理解できました。そんな中で、やはり課題となってくるのは、地域を支える地域人材の育成というところで、やはり社会教育においては、既に私の方からあえて言うようなことではありませんけれども、個人の要望と社会の要請という、この二つの実現というのが求められる中で、特に地域課題解決につながるような学習の内容。また、そこに進めるためには、やっぱり地域人材の特性というところに少し焦点を当てた施策を進

めていただきたい。

朝霞という土地柄ですね、伝統的なコミュニティと、それから東京と密接した新しい人たちが入っているコミュニティが混在しているという、そういう中で、非常に地域を思う力もあり、またマンパワーもあるという、そういう地域ですので、その中で、市民の中から学校教育や社会を支えてくれるような、そういう方たちが生まれてくるというのが、やはり望ましいし、そのために、少し行政の方が手を入れて、地域人材育成を主眼とした活動を進める中で、そういう人たちがこの地域を支えてくれて、どんどん状況が、関わる人たちが少しずつ楽になっていくような、そういう、関われば関わるだけ、そこに関わる人たちが大変だという状況を生み出しては絶対いけないんですよ。それには、どんどん自分から動いてくれるような人を生み出していくような仕組み、そういうものが必要だなということを強く感じました。

全体として、施設整備なども順次整っていて、皆さんしっかりと仕事をされているということで、今お話ししたような地域人材育成ということをもう少し意識をした形での施策を強化していたら、よりますます充実してくるのではないかと感じました。

以上です。

○三好教育長

ありがとうございました。

続きまして、安原先生、お願いいたします。

○安原教授

では、まず最初の評価調書の中身というか形式的なことで1点はですね、達成度評価の、先ほども何回か、前回もお話した「A」から「E」という、この達成度評価の在り方なんですけれども、これ仕事を進めていく上で、この辺りをどういうふうに取り扱っていくか。仮に、ほとんどが「A」もなければ「E」もないんですね、全ページ見てみると。「B」か「C」か「D」で、ほとんどは中心的には「B」と「C」になっていると。この評価を今後も続けていくかどうかというのが1点。

例えば「A」から「C」の3段階にしてみるとか、逆に「A」から「J」の10段階にすると、もっと評価に関して意識が高まって、その次年度なり将来的な教育行政の方向性みたいなものが見えてくるんだとしたら、ちょっとこの評価の在り方というものは、ここで議論すべきかどうかは別として、一つ僕は感じています。あるいは、また全く別の評価、達成度を評価する指標を設けるのかどうかというのは、一つ考えてみたらいいかなと思います。

実際、今度は皆さんからいろいろ御報告いただいた中身の件ですが、学校教育分野的に、次代の人材を育成するに当たって、かなり学校としての課題というのは、先生方もよくやっているし、教

育委員会の方もいろんなことをやっているって、これで分かるんですが、壁はプライバシーの取扱いというか、各家庭なりお子さんのプライバシーにどこまで踏み込めるのかという部分が、一つ大きな課題なんだろうなと感じました。

ともすると、よく言われているのですけれども、市民の方にしてみれば、お子さんとか保護者にしてみれば、学校の先生や教育委員会、教育行政、何をしてくれるんですかという消費者的な立場に立ってしまって、学校や教育委員会は生産者みたいな立場で見られてしまう。そのところがあ限り主体的にというか、教育というのは、もともと家庭と学校と地域、広い意味で行政ですけど、一緒にみんな生産者なんですよね。一緒に育てていくというそのスタンスがある地域と、全国的には、もっと学校は何してくれるんだしかないような、何々しますみたいな、お客さまと会社みたいな関係になってしまっている部分で本当に育つのかどうか。朝霞という市の昔からある子供たち、人材育成の流れをどちらに傾けていくかということが、非常に方向性的には大きく変わるのかなということ、いろんな報告を受けて感じております。

ですから、学力向上にしても、どこまで学力を向上させる、その根本的な目的は何なんだというところを家庭と学校と行政が一体化してるかですね。いや、もういい。成績を上げていい学校に行けばいいんだとか、入学試験を突破すればいいんだ、それが学力だということで三者がまい進するのか。いや、そうじゃない、将来、今は朝霞で育て、やがて朝霞市を背負っていく市民として育てたいんだというので三者が共通に目的を共有できるのかというのがすごく大きいし、そういう仕掛けみたいなものが学校とか教育委員会で、できるかできないかというのは大きいような気がします。もちろん、100か0の世界は世の中にありませんので、その辺の兼ね合いをどう考えていくかというのが課題なのかなという気がしました。

それから去年もまた近いんですけど、そういう意味ではコミュニティ・スクールという地域の学校、本来はコミュニティ・スクールというのは地域の学校ですから、責任が地域もありますよということを、どこまで打ち出せるかですね。ともすると我々って責任の主体を持ちたくない。ただ言いたいことは言いたい。要求したいことは要求したい。だけど責任は取りたくないとなると、なかなか物事は解決しないし進まない。本当に改善するには、きちんと責任を持ってやりますよというムードを、どういうふうに育てていくかというのが大事なかなという気がします。そういう意味で学校教育というものは、家庭というか市民の方と学校と当事者、もちろんお子さん、そうなんですけど、学校と教育行政がどうしたら同じ生産者的な立場で、みんなで育てていくというふうの流れを作っていけるかというところがあれば、達成度は高まるかなという気がしました。

それから生涯学習的には、これだけ活躍して、これだけいろんなイベントなり施策なりをやっているのですが、どうもなかなか達成度評価を見ていると、余り現状、可もなく不可もなくという

ころなんですけれども、一つは、やっぱり市民の方、さっき星野先生もおっしゃっていましたけれども、マンパワーはどうするかという、そこが一つ大きな取っ掛かりというか、窓口になるかなということですね。

それから、確かに社会変動してますからニーズも高度化していくと。これいちいち行政が本当に対応していくのか。それとも高度化していくということは、市民の方もそういうスペシャリストが結構いるはずですから、そういうマンパワーというものをどう活用していくか。我々はその仕掛けを作るだけで、実際やってもらうのは市民だしという、そういう流れがどこまで作れるかというのが大きいかなという気がします。

先ほど言ったように、ちょっとした工夫で、せっかくこれだけやってるんだから施設同士で他の施設の宣伝をしたり、実物を見せるようなコーナーを設けて、もっと広めていく広報的な活動をするとか。

あと、これは今思い付いたのですが、公民館もこれだけの数があるんだったら、公民館ごとにテーマを決めて、このテーマについては、ここの公民館がスペシャリストだよみたいな。このテーマは、こっちの公民館で聴いてみるといいねみたいな。今まで公民館というと、地域でみんな同じようなことをやってたんですが、若干公民館ごとに扱う特色あるテーマみたいなものを決めて、公民館も市内にいっぱいあるんだということを、その地域の方は、そこの公民館しか行かないと思うんですけど、違う公民館にも足を運ぶようになって、朝霞市全体を見てもらうような、そういう何か仕掛けみたいなのがあっても面白いかなと。言うのは勝手ですから、あれですけども、そういうのも感じました。調書から報告を受けて私を感じたことはそういうことです。

今後、長いスパンで見たときに、これまでの20年とこれからの20年というのは、ものすごく違うような気がするんですね。教育行政、教育だけではなくて、今どこの行政機関も国を始めとして、どう変化していくかということに多分戦々恐々としていると思います。

例えば我々大学も、今回のコロナみたいなのがあって、これからの大学の教育ってどうなるんだろうというものに戦々恐々としています。多分、100パーセント元には戻れない。そうすると我々が提供する学術的なサービスなり、教育的なサービスってどうあるべきかということ、たったこの半年間の感染症でこれだけ変わってしまうという。そう思うと、例えば世の中これから5Gになっていく。もうIOTとかICTは普通になって、人と人とのつながりが、土地との地域との密接なつながりよりも、もしかしたらネット的なものでつながっていく。そうすると地域とは、どうあるべきなんだろうみたいな。根底から考え直さなくてはいけない時代が、今後20年以内に必ずやってくるような気がしますし、少子高齢化も今後20年で、ものすごい激変する。グローバル化もそうですし、環境問題なんかも、ちょっと挙げただけでもですね、これまでの20年とこれか

らの20年の違いというのはすごくあると思うんですね。

そういったことも、たまにはちょっと考えてみて、さてこれからどんな教育行政をやっていこうかみたいところに、僕らは足かせもたくさんありますけれども、できる範囲で工夫してもらおうと
いいかなど。報告聴きながら、私自身も勉強させてもらいましたので、そんなこと、ちょっと思っ
たことを発言させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○三好教育長

ありがとうございました。

先生方には、本当に貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございました。

頂戴しました御意見等を参考にいたしまして、朝霞市教育委員会として、令和元年度の教育行政
施策の評価を実施してまいりたいと存じます。

◎2 議事(3) その他

○三好教育長

次に、議事(3) その他として、御意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

御意見等がなければ、本日の議事を終了いたします。

皆様、議事進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

星野先生、安原先生におかれましては、大変お忙しいところ会議に御参加いただきまして、貴重
な御意見を頂きまして、ありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

ありがとうございます。

それでは、事務局の方、よろしくをお願いいたします。

◎3 閉会

○事務局・山本教育総務課長補佐

これもちまして、令和2年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はお疲れ様でございました。